

議会だより

高ヶ沢問題で臨時議会招集 特別委員会調査報告書を承認

去る十二月議会の一般質問で端を發した高ヶ沢地区の開発問題は、特別委員会を設置して調査中でありましたが、委員会から調査報告書の提出がありましたので、去る二月二十三日に臨時議会が招集されました。当日は多数の傍聴人が見守る中で高ヶ沢地区調査特別委員会の調査報告書が審議されました。その結果調査報告書が賛成多数で可決されたことにより、「町長の言動に疑惑」として問題になった高ヶ沢地区の林道計画から用地買収、都市計画区域の決定、変更並びに信濃川河伏整理に伴う副堤の問題に至るまでの一切の不正事実がなかった事を確認して閉会しました。

委員会調査報告書

本委員会に付託の調査事件 について、調査の結果は次の 容説明と事情聴取を行なって とおりであるから報告します

調査事件

高ヶ沢地区開発の経緯につ いて

調査の経過

本委員会は十二月定例会に 調査の付託を受けて以来、五 回にわたって委員会を開き、 一般質問をされた関係議員を はじめ、地元関係者、執行部 より、町長、行政課長、開発 振興課長等の出席を求め、そ

れぞれ関係資料に基づいて内 容説明と事情聴取を行なって 調査をしたものである。

調査の結果

関係議員からは、主として 林道計画と用地買収の経緯か ら都市計画区域の用途地域の 決定と変更に至るまでの行政 指導に対する不審と要望がな されたので、重点的に調査を した結果、一連の行政事務執 行にあたり、執行部に対する 疑義の点はないものと認め

た。

なお、主な調査結果は次の とおりである。

- (1) 林道計画については、蒲原森林計画区域森林計画書として、昭和四十年一月十六日に公表され、その中で長峰線は当初から計画されていたものである。当該林道は昭和四十五年九月三十日に事業計画書が提出され、法線の調査測量が四十六年十一月であり、四十六年三月には林道組合に説明があつてその後の変更はなく工事は四十六年十月十九日に着手され、二ヶ年継続事業で完成したものであ
- (2) 昭和四十四年十二月十六日に開かれた用買関係者会議の席上、町長から林道計画の説明がなかつたことについては、当時林道計画に変更もなく、特に説明を要する会合ではなかつた。
- (3) 町長が「周囲がどぶ田で林道をつける計画はない」といったとの発言については、町長は強く否定し、関係議員からは重大な発言としてその真相を正したが、氏名の公表もなく、何時何処でとの証言も得られなかつたので、確認することはできなかつた。
- (4) 用途地域の決定にあたり当初準工業地域その後住居地域に用途変更の申請がなされたことについては、都市計画審議会への諮問をは
- (5) 昭和四十六年五月二十二日付提出された開発行為許可申請並びに、農地法五条申請に対する行政指導が適切になされたかについては、関係企業に対し早期完了するよう県当局より数回にわたり督促もあり、現在は国土利用計画法による遊休土地として申請済である。
- (6) 用途変更にあたり、お願書の提出月日その他都市計画審議会の内容等についていくつかの矛盾点が指摘されたが、この中には広瀬議員の事実誤認に基づく発言があつたことが確認された。
- (7) 十二月議会の一般質問に対する町長答弁中、記憶に



よるといふ発言の中で、一部に年度の食い違いがあり訂正したいとの申し出があつた。

議員が一般質問を通して、執行部の所信を正し、住民サイドに立つて問題を処理する姿勢は望ましいが、確認もなかつた。事実を誤認して町政を混乱させるような言動は、厳に慎むべきである。この点高ヶ沢地区の開発問題について議会が特別委員会を設置して調査中に拘らず、一議員が意図的に町民に議会報告を配布し、いたづらに町政に対する不信感を招いたことは遺憾である。

なお執行部が町勢発展のために、日夜懸命な努力を続けておる点には敬意を表するが、高ヶ沢地区開発の経緯のなかで、一部配慮不足が思考されるので、今後とも充分留意の上、住民サービスの向上には万全を期された。

消費者



くらしの 豆知識

住まいの管理 「その二」

台所用洗剤の使い方

- 台所用洗剤を使用するときのポイント
 - ①洗淨力があること。
 - ②無害であること。
 - ③野菜や果実の味をそこないこと。
 - ④ビタミンなどの栄養をそわないこと。
 - ⑤いやな臭いを残さないこと
- 等があげられますが、使用の際には、次の点に注意して上手に使いましょ。

消費者行政の

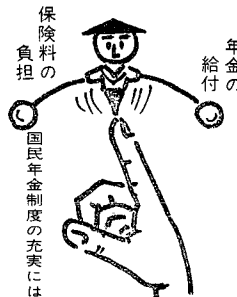
ねらいとは！

生活必需物資の安定供給、物価の安定を図るための施策を進めるとともに、有害食品危険な商品、欠陥車等と呼ばれるものを排除し、消費生活の安全をおびやかすことのないよう施策の強化を図ることです。

消費者には、4つの権利があります。これらの権利を上手に行使して、楽しい消費生活を送りましょ。

- ◎消費者の権利
- 安全を求めめる権利
- 選ぶ権利
- 知る権利
- 意見をのべる権利

国民年金保険料 1,400円にアップになります



加入者の適正な負担が必要...

昭和五十一年四月から、国民年金の保険料が四〇〇円になります。

家庭の経済が家族の収入によつてまかなわれておるようになり、国民年金でも年金を支給するための財源は、加入者の納める保険料と国庫負担、それにこれを積立てて生じる利子によつてまかなわれていきます。したがって年金額が増額されれば当然費用がかさみます。

昭和五十一年四月から、国民年金は、一昨年の昭和四十八年に、いわゆる五万円年金を柱とした年金水準の大幅な引上げを行いました。この水準の年金を支給するためには、約二七〇〇円程度の保険料が必要といわれていますが、加入者の負担が急に増えることのないよう、また、不足分は後世代に依存することとして、まず五十一年一月から一一〇〇円に、そして五十一年四月から一四〇〇円と段階的に引上げることとしたものです。

住宅建設の

融資制度説明会

住宅建設に対する公的資金の融資は、住宅金融公庫等種々ありますが、これら公的資金により住宅建設を計画されておる方は次により説明会を開催するのでお知らせします。

開催日時 三月十八日 午後一時三十分

会場 新潟市中央公民館

新潟市西堀通り六番町

説明内容

- 1.個人住宅建設、改良資金貸付
- 2.分譲住宅貸付
- 3.社宅 寮建設資金貸付
- 4.店舗付住宅建設資金貸付
- 5.賃貸住宅建設資金貸付



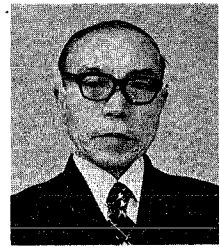
新潟県交通安全対策課より通報を受けた 飲酒運転者 (1月中) 該当者なし

お気軽にご利用を

身障者相談員を紹介

この町に、県知事委託の身体障害者相談員がおられることを、ご存知ですか。相談員は、身障者の地域活動の中核体となつて活動を推進し、更正援護の相談、指導援護思想の普及などを、主たる任務とするものであります。

この町に、県知事委託の身体障害者相談員がおられることを、ご存知ですか。相談員は、身障者の地域活動の中核体となつて活動を推進し、更正援護の相談、指導援護思想の普及などを、主たる任務とするものであります。



矢代田 野村 高野 仁一郎 TEL 四二二二